

(様式第4号)

第2回 上田市子ども・子育て会議 会議概要

1 審議会名	上田市 子ども・子育て会議
2 日時	令和2年11月2日 午後1時30分から午後3時10分まで
3 会場	ひとまちげんき・健康プラザうえだ 2階 多目的ホール
4 出席者	酒井会長、若林副会長、浅川委員、安藤委員、飯島委員、鹿取委員、唐澤委員、金委員、久保田委員、小松委員、下村委員、高井委員、田子委員、土屋委員、中澤委員、西澤委員、丸山委員、御堂島委員、宮下委員、山岸委員
5 市側出席者	小林健康こども未来部長、水野子育て・子育て支援課長、室賀健康推進課長、宮澤保育課長、緑川学校教育課長、遠藤母子・精神保健担当係長、吾妻母子・精神保健担当係長、間宮保育担当係長、下林保育担当係長、堀内放課後こども育成係長、塚田市立産婦人科病院総師長、吉澤障がい者支援担当係長、小林子育て・子育て支援担当係長、高橋子育て・子育て支援担当係長、渡辺子ども家庭福祉担当係長、小宮山発達相談センター次長、半田主査
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和2年11月25日
協 議 事 項 等	
1 開 会	(水野子育て・子育て支援課長)
2 あいさつ	(小林健康こども未来部長)
3 議事	(1) 上田市公共施設個別施設計画の策定について ・事務局から概要説明(資料1) ・質疑・御意見 (委員) 子育て支援センターは概ね3歳未満の利用ということだが、4歳以上になっても子育て相談は必要になってくるものなので、相談できる場所を断ち切ることがないようにしていただきたい。現在支援センターで気軽に相談できる施設はあるか。 (事務局) 子育て支援コーディネーターが相談に応じて保育園などに繋いでいる。 (委員) もう少し相談のしやすさや、どういうところに相談すれば繋げてもらえるか、など情報発信していただけたらありがたい。 (委員) 放課後児童施設個別施設計画の2ページにも記載いただいてあり安心しているが、国で定めている学童保育所や児童クラブの定員の決め方は一人1.65㎡、畳一畳分しかない状況。新型コロナウイルス感染拡大を防ぐためにソーシャルディスタンスを1m以上とろうとすると定員通りに子どもたちが過ごすことが現実的に難しい。そういったことも踏まえた施設整備をご検討いただきたい。

(委員)

- ①資料1の公共施設の5原則のところ、コロナの影響でソーシャルディスタンス等で項目が見直される可能性があるとしたらどの辺りかわかれば教えていただきたい。
- ②7ページの核家族の定義は、子育てに関係する核家族ということでもいいか。そうでなければ子育てに関する論議をしているので、その対象の核家族の変化がどうかということがどこかにあったほうがいいのではないか。
- ③9ページ子育て支援センターについて、西内の利用数が極端に減っているは特別な事由があるのか。
- ④施設評価の結果のA・B・C・Dについて、項目ごとに点数をつけての評価と思われるが、すぐわなない感じがする。計画として出すのであればもう少し丁寧に工夫して記載したほうがわかりやすいのではないか。

(事務局)

- ①来年度上田市公共施設マネジメント基本方針が見直しの予定なので、施設の広さなどのところがでてくるかと思う。
- ②子どもがいる世帯の抜き出しではなく、全体的な核家族になっている。調査の資料から取り出せるか持ち帰って考えたい。
- ③西内は特別な理由はなく、利用者が増えず課題として考えている。場所的などころで難しいところもあるが、アットホームな良さがあるので、その点周知して利用者を増やしていきたい。
- ④市の施設全体で統一した評価をとっており、個別計画の表自体はこのような形になるが、丁寧な説明ができれば良いと思う。

(委員)

資料1 29ページ母子寮について、利用者の平均的な滞在日数やどのくらいの期間生活しているのかというものはあるか。建築年が昭和54年で各部屋にお風呂がないのは今の生活スタイルとはかけ離れている。民間のアパートなどを市が借り上げということも視野に入れているか。

(事務局)

期間については、措置してから自立するまでの入所なので、人によって数か月から1年以上になる方もいる。お風呂については課題と考えている。民間のアパートの借上げについては考えていないが、法律的な部分があるので、県とも相談しながら検討していきたい。

(委員)

母子寮は性質上、寮のような集合体の施設でないといけないのか。空き家の活用などはできない類の支援制度なのか確認したい。

(事務局)

基本的には各母子世帯が部屋ごとに生活するのでプライバシーが守られている環境だが、家庭ごと課題を抱えているので、ある程度の支援が必要になるため支援員が常駐している。そのため民間のアパートでは難しい面が出てくる。空き家の活用ということでは有効かと思うが、支援の方法で難しいところがある。

(委員)

放課後児童施設の17ページの児童館の利用状況のところの下丸子児童館について、増加傾向と記載されているが、下丸子児童館は利用するお子さんが全体的に少ないので、増加傾向なのかと疑問に感じる。

(事務局)

年間の利用人数の統計で、平成 28 年度 896 名、29 年度 905 名、30 年度 1077 名の小学生利用で、資料にある 28～30 年度の状況で考えるときには増加傾向とした。令和元年度の利用実績は 765 名でコロナウィルスの影響もあるかと思うが少なくなっている。

(委員)

子どもが育つ建物や整備を充実させてほしい一方で、まちづくりの中に多くの人に子どもたちや子育て家庭が見えるようなことも視野に入れてほしい。大人は幼稚園保育園学校以外の第三の空間で遊んだ記憶が残っていると思う。第三の空間の中で子ども同士が育ちあったり、大人のまなざしが届かないところで生きる喜びを感じたりできる。そういうものが大人になる中で必要と思う。そういうところでの空間づくりを一緒に考えられたらいいと思う。

(事務局)

施設については総量を減らすという大きな目標がある中で、複合化や効率化、施設を大切にしていくなかで考えていきたい。

(2) その他

ちぐさ幼稚園の認定こども園化について

- ・事務局から説明（当日資料）
- ・質疑・御意見

(委員)

今回の認定こども園への移行は幼保連携型ではなく幼稚園型でいいか。

(事務局)

幼稚園型を予定している。

(委員)

少子化の関係で市の他の保育園で保育所型の認定こども園に移行する計画はあるか。すでに計画があるようなら示してほしい。

(事務局)

現在具体化しているのはちぐさ幼稚園だけだが、今後必要に応じて検討していかなければいけないと考えており、その場合は関係の皆様にご相談させていただきたい。

(委員)

児童センターあるいは児童クラブは小中学校に大きく連携しており、小中のありかたの検討会で統廃合などの問題が出てきていると思われる。その辺りとの連携や、令和 7 年度から先のことはまだお考えではないのか。

(事務局)

平成 30 年度の子ども・子育て会議で個別施設計画の説明をし、30 年 12 月に策定した。現在はすでに開園した神川保育園と今整備をしている丸子統合保育園が具体化している。あとはほかの施設計画と同じような考え方を示している。今後についてはこれから検討していかなければならない。小中学校の統廃合等があった場合はそれに伴い保育施設についても必要に応じ検討していかなければならないと考えている。

(委員)

認定こども園化するにあたり職員数などについては変わりなくできるということで計画しているのか。

(事務局)

入園申し込み状況等によって、国の基準に基づいて配置されるので、基本的に入園児が大きく変わらなければ今まで通りということになる。

(委員)

保育料のところに3歳未満は住民税非課税世帯無料とあるが、3歳未満児の受け入れはできなくなるのか。今の公立保育園では満3歳になった次の4月から無料だが、2号の場合に満3歳になったとき入れるのか。1号2号の枠の人数がわかれば教えほしい。

(事務局)

資料おもて面の「2認定こども園について」保育利用3号でのところで、保育の必要性があるという限定で2歳児の受け入れを予定している。1号2号3号の内訳については次回の会議の中で報告をさせていただくが、全体の定員は75名となっている。

(委員)

今年の夏はコロナの影響で公立保育園のプールはすべて禁止になり、子どもを通わせるお母さんから子どもたちの夏の遊びの感覚として思い出として残してあげたいという話を聞いた。中止というのは簡単だが、この先コロナを必要以上に恐れるのではなく、安全策をとりながら楽しい子ども時代を過ごさせてあげられるような策を講じていただきたい。

(事務局)

保護者の中にもいろんなご意見があり、委員のようなご意見やプール遊びをやめてというご意見もあることを把握している。小中学校のプールと違い循環式でない保育園がほとんどのため、今年度は中止した。来年度以降はそのときの状況を踏まえての判断になるが、主体性を考える中でいろいろな体験をすることは必要なので、安全を確保しながらできることはやっていきたい。

AIチャットポットについて

- ・事務局から説明（当日資料）
- ・質疑・御意見

(委員)

コロナ禍で新しい生活様式にあわせた部分で、特に産後うつに対する取り組みで何か行っているものはあるか。

(事務局)

今年度から宿泊型の産後ケア事業をはじめ、産婦人科病院と助産所とうみにお願ひし宿泊をしながら心身を休めていただいたり気持ちの部分のフォローをしている。これまでより早めにケアができる状況になっている。

(委員)

コロナで保健師が訪問できなくなったと聞いていた。やめることはできると思うがやめた先に困っているお母さんの顔があることを思い浮かべて策を講じてほしい。

・次回日程 令和3年2月2日（火）午後1時30分から

9 閉会